

TPP協定による本県農林水産業への影響①<林業(合板、SPF製材)>

大筋合意の概要

品目や対象国によって、最長16年をかけて関税を撤廃

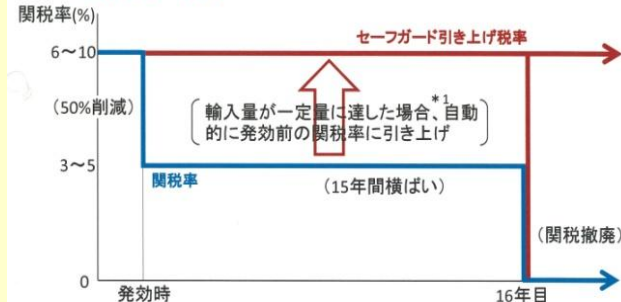
| 【主な対象国】 | 【主な木材製品】 | 【主な用途】 | 【国内競合品】 |
|----------|---------------------|-----------|---------|
| マレーシア | 熱帯木材合板 広葉樹合板 | 型枠・家具等 | 合板 |
| カナダ | 針葉樹合板 OSB パーティクルボード | 型枠 | 合板 |
| | SPF製材 | ツーバイフォー資材 | 製材 |
| ニュージーランド | 針葉樹合板 パーティクルボード | 型枠・家具等 | 合板 |
| チリ | 針葉樹合板 | 型枠・家具等 | 合板 |
| ベトナム | 熱帯木材合板 広葉樹合板 | 型枠・家具等 | 合板 |

上記のうち輸入実績が多い品目についての措置は次のとおり

1 合板

- ・現行関税率: 6~10%⇒国により11年目及び16年目に撤廃
- ・輸入額または近年の輸入額の伸びが著しい国に対し、発効時の関税50%削減とセーフガードを国別に設定
- 例) マレーシア(熱帯木材合板等):
 - ・15年目までの関税率3~5%(50%削減)、16年目に撤廃
 - ・一定の輸入量でセーフガード(発効前の関税率に引上げ)

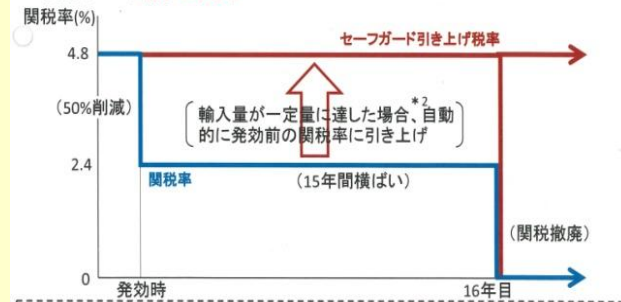
1. 合板(例: マレーシア)



2 SPF製材

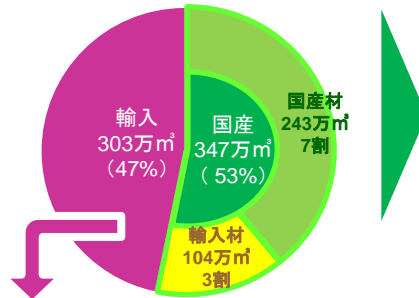
- ・現行関税率: 4.8%⇒国により即時、11年目又は16年目に撤廃
- ・輸入額が多いカナダに対しては発効時の関税50%削減とセーフガードを設定
- 例) カナダ(SPF製材):
 - ・15年目までの関税率2.4%(50%削減)、16年目に撤廃
 - ・一定の輸入量でセーフガード(発効前の関税率に引上げ)

2. 製材(SPF)(例: カナダ)



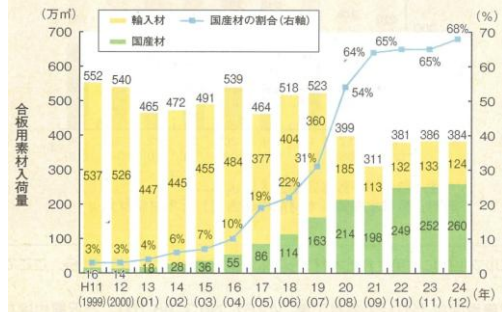
合板

国内の合板供給量(約650万㎡)の割合(平成25年)



主な輸入国(平成25年)
マレーシア156万㎡(51%) (TPP交渉参加国)
インドネシア98万㎡(32%)
中国31万㎡(10%)

国内の合板工場における素材入荷量と国産材の割合



資料: 農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

| 合板の種類 | 材料 | 特徴 | 用途 | 価格(1枚) | 近年の生産・輸入の動向 | |
|-------|-----|---------------|----------------------------------|-----------------|----------------------|---|
| 国産合板 | 国産材 | 針葉樹(スギ・カラマツ等) | 木目が粗く、表面が柔らかくて節などが目立つ(家具用には向かない) | 建築物の構造用 | 1,100円 | ㊦材(針葉樹)の関税引上方針を契機に、国産針葉樹への転換が進み、生産量が増加傾向 |
| | 輸入材 | 広葉樹(ワウ・マラチ等) | 木目が細かい | 主に家具用 | 2,000円 | ㊦材(針葉樹)の関税引上方針を受け、北洋材の入荷が激減。現在は、主にマレーシア(TPP交渉参加)・インドネシア等からの広葉樹が中心 |
| 輸入合板 | 同上 | 同上 | 主にコンクリート型枠・家具用 | 1,400円 ※ 国産の3割高 | 国内需要の拡大に伴い、近年はやや増加傾向 | |

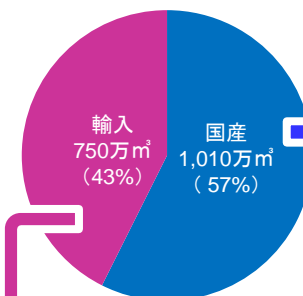
- ◆ 樹種の特徴を踏まえた製品用途や価格面(輸入合板の3割安)において、すでに国産材と輸入材の住み分けがなされている。
- ◆ 国産材を使った国産合板は、構造用として下地材などに使用されて表面の美しさは問われないため、スギ間伐材の小径木を材料としており、安価で安定している。
- ◆ 構造用では、切削機械の進歩や住宅施工の合理化に対応した厚目の合板開発により、今後も国産合板のシェアが優位と考えられる。
- ◆ 県内に合板工場はないため、県産材は構造用合板の原木として県外工場に出荷
出荷実績: 平成25年度 7万5,000㎡ 平成26年度 8万3,000㎡

想定される影響イメージ

- 合板は、樹種特性を活かした用途や価格帯に応じて住み分けられていることから、関税引き下げによる建築物の下地材など構造用合板向けの県産木材の需要への影響は小さいと考えられる。
- なお、輸入合板が大半を占める型枠用や家具用等への国産合板の用途拡大傾向は停滞することが懸念される。

SPF製材

国内の製材供給量の割合(平成25年)



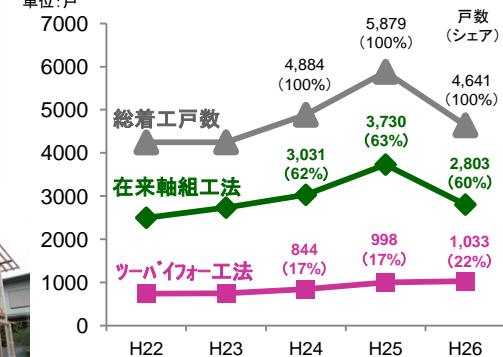
国内の製材供給量は約1,760万㎡
このうち
国産1,010万㎡(57%)
輸入 750万㎡(43%)

主な輸入国(平成25年)
欧州材319万㎡(43%)
カナダ237万㎡(32%) (TPP交渉参加国)

- ・県産製材品の出荷量は9万4千㎡(平成24年)
- ・このうち9万1千㎡は建築用材(柱・板等)として出荷
- ・県内にツーバイフォー規格の製品を生産する製材工場はなし



県内の工法別住宅着工戸数の推移



- ・ツーバイフォー工法住宅1棟分(40坪)で使用されるSPF製品は約17.2㎡
- ・この量にかかる関税は約1万9千円 ※ 17.2㎡×2万2,500円/㎡×4.8%
- ・関税撤廃の場合、1棟あたり約1万9千円が減となり、住宅価格よりも資材の仕入価格の低下に反映。資材を大量調達するメーカーのメリットが想定される

想定される影響イメージ

- 近年、ツーバイフォー工法による住宅着工戸数の割合が増加している傾向に加え、輸入製品の価格が低下することで同工法のメーカーの競争力が拡大すれば、県産製材品を使う在来軸組工法のシェアの低下が懸念される。
- 中長期的には、人口減少等に伴う住宅着工数の減少と相まって県産材需要への影響が懸念される。